

行政訪問 県別状況報告 一覧

支部名	訪問日	訪問先	訪問者(支部)	薬機法改正について	行政からの協力事項について	JACDS活動について	その他
1 北海道支部		北海道保健福祉部 地域医療推進局 課長 竹澤 孝夫	サツドラホールディングス(株) 代表取締役会長 富山 睦浩				
2 青森県支部	9月14日	青森県健康福祉部医療薬務課 医療薬務課 課長 若松 伸一 薬務指導GM統括主幹 増田 大介 薬務指導GM統括主幹 保木 卓也	株式会社丸大サクラキ薬局 代表取締役 櫻井 清 取締役 櫻井 英男	・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 薬局、店舗販売業の管理者要件の業界基準について説明 (行政より) 1/2ルール撤廃について、その後も資格者による販売を徹底して欲しい。 資格者不在時間は区画を閉鎖することが要件です。 ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について 認定要件クリアの難しさもあるが極力取得を目指していく。	県での健康イベントの開催時など駐車場利用やポスター掲示など、必要時声かけいただければと思います。	資料に基づき協会活動を説明。登録販売者試験の県内実施のお礼。 北海道、東北地区の同一開催日を県ごとに変更または他ブロックより早めの実施はできないでしょうか (行政より) 県が管轄するところではない。	(行政より) ・県は卸組合等と20年以上前から協力を結んでいるが、衛生用品など含めドラッグストアの協力は必要かもしれない。県とJACDSでの災害協定は可能でしょうか？ ・登録販売者の外部研修の日程について質問があり(具体的に確認して後日回答すると返答) ・全日本医薬品登録販売者協会と県内研修会等をつづけてはどうか？ ・みなし法人、一般社団法人 何がかわるのか質問があり(確認して後日返答)
3 岩手県支部		岩手県保健福祉部健康国保課 薬務担当 主査 近藤 誠一	株式会社薬王堂 総務部 千葉良樹 伊藤太貴				
4 宮城県支部		宮城県健康福祉部薬務課	株式会社ヨネキ十字堂 代表取締役会長 米城 清司				
5 秋田県支部	9月3日	秋田県健康福祉部医療薬務課 主任 武石 朋子	株式会社ツルハホールディングス 北東北店舗運営本部 北東北第2店舗運営部長 梅野 恵司 富塚	・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 今後もより意識して行ってほしい。 ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について 現在秋田では1件(由利本荘市 日本調剤)) 横のつながりを大切に、より地域に根付くために増やしていきたい。	・コロナ情勢 県外から帰省して、秋田県も増えてきている。ワクチンの供給を増やしていきたい。 ・薬機法改正 誇大広告…現在、問題はありますが、POP等は気を付けてほしい。 使用体験談POP等の使用は注意すること。 2分の1ルールの撤廃	現在は特に協力事項はないが、今後も健康食品についてPOPや文書など気を付けてほしい。 注意喚起もおねがいがいいです	コロナ対策 どこで感染するかわからないので、会社で行われているコロナ対策(うがい・手洗い・ソーシャルディスタンス)を徹底してほしい。 ワクチン情報(市町村ごとに差がある状況) マスクの不織布使用について
6 山形県支部	9月3日	山形県健康福祉部 新型コロナワクチン接種総合企画課 課長 阿部 英明 薬務主査 大滝 麻井子	株式会社ヤマザワ薬品 代表取締役社長 山澤 廣 常務取締役 村山 英樹 村上 陽介	・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 法令に基づき対応していきます。特に立入等で確認の上受講を促していきますとの事です。 ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について 法令に基づき対応していきますとの事です。	*特に無し 全国的にコロナ感染者が増加している中、引き続き感染防止に尽力を願っていますとの事です。 「JACDS感染防止ガイドライン」を持参の上、感染防止対策を引き続き行っていく事を伝える。	*「協会活動および業界環境への対応について」レジュメに沿って説明。 *資料お渡し:業界研究レポート、会報誌、ガイドブック	*登販試験実施への御礼(2021/8/25実施済) *行政より、感染対策とワクチン接種で業務がかなり大変との事。 各市町村は下より、県庁でもワクチン接種実施中。(土日開催) また、「鎮痛剤の在庫は大丈夫ですか。」との質問もありました。 ワクチン効果で65歳以上の感染防止、重傷者減を実感しているとの事。
7 福島県支部		福島県保健福祉部 薬務課	山口薬品株式会社 代表取締役社長山口 仁				
8 茨城県支部	8月31日	茨城県保健福祉部 医療局 薬務課 係長 鈴木 宏明	ウエルシアホールディングス(株) 総務部 渉外担当部長 本橋 勝	・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 現在、特に大きな問題は感じられないが、店舗管理者の経験を証明する事が企業側にできるのかを懸念していた。 ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について 現在、30店舗弱が地域連携薬局を2店舗が専門医療機関連携薬局を認定、特に大きな混乱等は起きてはいないとのこと	・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 現在、特に大きな問題は感じられないが、店舗管理者の経験を証明する事が企業側にできるのかを懸念していた。 ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について 現在、30店舗弱が地域連携薬局を2店舗が専門医療機関連携薬局を認定、特に大きな混乱等は起きてはいないとのこと	活動については、配布の「活動および業界環境への対応」をもとに(1)～(9)まで、すべてを説明。特に(4)の声かけ強化キャンペーンの実施の意図を説明しOTCの適正な販売に対する共感を得ました。	登録販売者試験は9月9日に実施予定。 受験者数:1541名。 今回より、担当が変わり、全てにおいて一からの説明をいたしました。 前任者からの引継は特に行われていない様子なので、時間をかけて説明したかったのですが、コロナ禍のため手短かに済ますため、一方的に説明をして終了いたしました。 次回より、訪問前にメールにて質問内容を送る等を送る事の承諾はいただきました。 翌日、持参した県内店舗一覧のデータをメールにて送信いたしました。
9 栃木県支部		栃木県保健福祉部薬務課	株カワチ薬品 取締役管理部長 宮原 誠司				

行政訪問 県別状況報告 一覧

支部名	訪問日	訪問先	訪問者(支部)	薬機法改正について	行政からの協力事項について	JACDS活動について	その他
10 群馬県支部	8月17日	群馬県健康福祉部薬務課 薬務課 課長 松井 利光 様 薬務課 主任 設楽 直秀 様	株式会社クスリのマルエ 取締役会長 江黒 純一 長谷川 美鈴	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について ⇒他の案件で話が弾み時間が無くなってしまいました。 <ul style="list-style-type: none"> ・登録販売者管理者要件の緩和 ① 平成21年以降で5年分の証明書類は保管していない場合や、閉店等で書類が準備できない場合が多いと思われる。「業務従事確認書」には「勤務簿の写し等の添付」とあるが勤務簿がない場合にどのような書類で代替可能か。 ② 店舗管理経験者の証明を管理者変更届の控え(保健所の收受印があることが条件)に代替が可能であれば今後管理者変更届添付書類である2年分の「実務・従事証明書」が不要になるのでは。 ⇒上記を要望。9月開催予定の厚労省も参加する各都道府県薬務課会議の議題にさせていただけることになった。	<ul style="list-style-type: none"> ・通知の配信 ・くすり与健康の週間 ・ダメ。ゼッタイ ・献血 ※特定健診、がん検診の周知にも協力していますが薬務課とは別の担当課のため割愛。(別の課も含めると広範囲になるため)	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品声掛けキャンペーン 実際に課長も店頭で声を掛けられたとのこと ⇒今後も取り組みの継続をお願いしたいとのこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康食品の誇大広告 お医者さんの薬を飲まずに健康食品を飲んでいるお客様も多い。CMや折込チラシの影響が大きいことについては消費者庁の管轄になるかもしれないが対応の検討を要望 ⇒関東甲信局の会議でも毎回議題に上がり時間の大半を占めることも多い。東京都では大手プロバイダーについてはNGワードをAIで選別し自動的に表示されないようにするなど対応しているが、大手ほどギリギリのラインを攻めているため対応しきれない状況。 <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種センターの状況 課長自身も週2〜3回センターで従事者の状況確認をしている。ドラッグストア勤務の薬剤師と話す機会があり、門前よりも患者さんが本音で話してくれており対応も大変だが柔軟に対応してくれていると感じた。門前薬局よりも話やすいこともあり患者様からのニーズも高く、医療機関との連携も含めて今後の活躍に期待しているとのこと。 ⇒医療の入口と出口を担うのがドラッグストアの役割。医師も変わってきた、ドラッグストアも受診勧奨ができる環境を整えていく(医療機関との連携、知識教育等)
11 埼玉県支部	8月18日	埼玉県保健医療部薬務課 課長 芦村 達哉 副課長 岡地 哲也	株式会社セキ薬品 代表取締役社長 関 伸治	特に今回は薬局管理者・店舗管理者の選任に関するJACDS版ガイドラインの説明をしました。埼玉県内は、出店しているドラッグストア数は1134店舗であり、併設店舗はかぶりませんが薬局数は473店舗あります。今後は協会として調剤業務も法令遵守を徹底するように努めて参ります。と説明しました。 この度の省令改正により、店舗管理経験者に対してだけは業務経験が不要となったことに伴う特例について話しをしました。特に女性は子育てなどで一度、仕事を離れて、また、戻る時には、ありがたい特例であるということ。	埼玉県は薬剤師会および医師会が中心にポリファーマシー対策を実施するにあたり、JACDSの薬局にも協力依頼がありました。ポリファーマシー対策とは、重複・多剤投与者に対する取組で市町村国保がレセプトデータから対象者患者を抽出して本人に通知し、指定の薬局が医師と連携して指導していくものであります。		
12 長野県支部		長野県健康福祉部薬事管理課 課長 小池 裕司	株式会社とをしや薬局 代表取締役 佐野 訓久 管理本部 部長 酒井 恒一				事前連絡をしたところ、「このような状況なので書類一式お送りいただければ一読させていただきます。」とのご返答でしたので行政さまへお送りさせていただきました。
13 新潟県支部	8月31日	新潟県保健福祉部医務薬事課 薬務係 主任 荻野 寛子 薬事指導係 主任 滝川 泰弘 薬事指導係 技師 平山 智士 025-285-5511	(株)マツモトキヨシホールディングス 調剤推進部 松澤 忠紀	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 登録販売者については、「永久管理者」という区分が追加され、店舗にとっては対応しやすくなったのではないかと認識している。いずれにしてもガイドラインに準じて、届出行ってください。新設の届出項目、書式変更となる届出については、様式を守って提出して頂きたい(責任役員の届出など)。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について こちらも申請要件をきちんとクリアし、所定の様式にて申請してください。 >コロナ禍影響し、地域ケア会議出席が難しい状況にあること伝えました。	薬物乱用など配布を依頼したい案件があるので、事務局様へ連絡します。 >連絡先など確認。	頂いた資料拝見させていただきます。	新潟県でも、コロナ感染者の宿泊施設を設置している。こちらの患者様への薬剤供給に困るケースあり(時間外・夜間対応など)、24時間対応可能な薬局について把握し、依頼したいと考えている。当番薬局では施設から遠いケースがある。 >基本、在宅や地域支援体制加算選定店舗、健康サポート薬局では、携帯電話による24時間対応が義務付けられているので、リスト化して協力要請してはどうか。我々のようなドラッグ併設薬局は、面応需主体であることが多く、比較的広範囲の医療機関に対応しており、薬剤の在庫(種類)も多いと認識している。地域加算や健サポ申請している店舗もあり、対応しやすいのではないかと考えます。

行政訪問 県別状況報告 一覧

支部名	訪問日	訪問先	訪問者(支部)	薬機法改正について	行政からの協力事項について	JACDS活動について	その他
14 千葉県支部	8月31日	千葉県健康福祉部薬務課 副課長 後藤 有子(挨拶のみ) 副課長 荒木 会美 班長 篠原 靖浩	(株)マツモトキヨシホールディングス 管理本部総務企画部長 館野 純一 調剤事業部 薬事課 白井 学 商品部 医薬品課 渡部 敏行	①地域連携薬局について ・認定されたことで薬局に変化はあったか→2~3年後に変化が現れると考える ・健康サポート薬局と地域連携薬局との違いは→健康サポート薬局を土台に進めている ・県として生活者にも広めてゆきたいと考えている→現在はコロナの影響で実施できていないが、子ども薬局体験や認知症カフェなどで機会を作りたいと考えている。また、大学で講義の機会があるので、その際に学生に説明している ②課徴金制度について ・薬事監視の内容が変わるとは今のところ聞いていない。問合せ先としては、県の薬務課でかまわないが、内容によって他の部署を紹介する ③2ルールについて ・コンビニからの申請が急に増えたとは聞いていない。OTC医薬品を扱うことは色々ハードルが高いのではないと思われる	他部署からの協力依頼があった場合もJACDSを紹介している 「にんしんSOS」「骨髄バンク啓発ポスター」など		①患者へのOTCの管理はどのようになっているか→おくすり手帳を活用している ②濫用の恐れのある医薬品の扱いについて→販売方法については自主点検を行い管理してほしい ③偽造処方箋がコピーの精度が上がったため増えている。充分気をつけてほしい ④今回の薬事監視の注意点 ・法改正が周知され、遵守されているかが大事 ・認定薬局は1年で更新なので、この1年正しく運営されたかを評価する
千葉県支部	9月3日	千葉市 保健福祉局 健康福祉部 地域包括ケア推進課長 前嶋 祥子 地域包括ケア推進課主査 梅原康宏	株式会社千葉薬品 専務取締役 藤掛 直樹		・ドラッグストアのフリースペースを借りたい ・「認知症ナビ」登録の協力依頼→認知症の高齢者の行方不明情報なども発信しているため、早期発見につなげるため協力してほしい	課長が交代されたが、JACDSやドラッグストアの取組みをよくご存知でした。市で開催している健康講座に、支部長企業の管理栄養士が講師を担当しているが、参加者大変好評とのこと。	今年3月のドラッグストアショーオンラインで「認知症サポーター養成講座」をZoomで開催。来年は東京ビックサイトでの開催のため、千葉市主催での開催はできないが江東区の担当窓口の紹介はできるとのこと。
15 東京都支部		東京都福祉保健局健康安全部薬務課 薬務課長 早乙女 芳明 薬務課統括課長代理 渡辺大介	株式会社トモズ 代表取締役社長 徳廣 英之				
16 神奈川県支部		神奈川県 保健福祉局生活衛生部 薬務課 薬事指導グループ グループリーダー 黒澤 淑子	株式会社クリエイティブ・ディー 総務部次長 松下 潤				
横浜市支部		横浜市健康福祉局健康安全部 医療安全課 医療安全課長 上田 誠	ウエルシア薬局株式会社 取締役副社長 石田 岳彦				
川崎市支部	9月2日	川崎市健康福祉局 保健所医事・薬事課 課長 海野(うんの)一彦 (保健医療政策室担当課長兼務) 係長 池田 智宏	株式会社カメガヤ 代表取締役社長 亀ヶ谷 博之 店舗運営本部 五十嵐 友一		・9月から薬物乱用ポスターについて実施。→展開についてお礼がありました。	・ドラッグストア業界研究レポートより第21回JAPANドラッグストアショーオンライン開催の報告 ・濫用防止声掛け強化キャンペーンの実施について ・地域行政とJACDS支部との物資協定の締結等について説明。	担当課長・係長両名が人事異動により変更になり、初顔合わせになった。 ・改めて協会の組織図・川崎支部の説明 ・コロナ対応状況について(直近の第5波による拡大から) ・関連商品の供給状況 昨年欠品のマスク・アルコールについて心配している。 ・学校が始まり子供からの感染拡大を危惧 ・インフルエンザについては昨年より緩みがあり混合感染を心配している(課長) ・自宅療養者への川崎市の取り組み ・医師会を通じて自宅療養者への診療に回ってもらうよう取り組み ・訪問看護ステーションの活用 8月より13階から8階にフロア変更。 ポスターなどについては担当変更後も依頼があり、引き継いでいただいている。 初めてという事もあり、以前の香川課長のように個人的な考えを言ってもらうまでには時間をかけて関係構築したい。
17 山梨県支部		山梨県福祉保健部衛生薬務課 課長 大澤 浩	株式会社クスのサンロード 調剤本部長 樋口 正典				